

1. 件名：女川原子力発電所2号炉の設計及び工事の計画の変更認可申請（有毒ガス防護等）に係る事業者ヒアリング

2. 日時：令和4年8月5日 15時10分～15時45分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者：

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

片桐主任安全審査官、宮本主任安全審査官、小野安全審査官、
上田審査チーム員

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他6名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 補足-100 工事計画認可申請書における本文および添付書類の作成要領について（O2-補-E-01-0100_改4）
- (2) 補足-100-4 女川2号機 設計及び工事計画変更認可申請 工事一覧（O2-補-E-01-0100-4_改0）
- (3) VI-1-1-1-1 発電用原子炉設置変更許可申請書 「本文(五号)」との整合性（O2-E-B-01-0037_改1）
- (4) 先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-5-4 (2)中央制御室の機能に関する説明書（中央制御室の有毒ガス防護について）（O2-E-B-05-0020_改1）
- (5) 先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-9-3-1 (2)緊急時対策所の機能に関する説明書（緊急時対策所の有毒ガス防護について）（O2-E-B-16-0010_改1）
- (6) 女川原子力発電所第2号機 設計及び工事計画変更認可申請の概要（ホ

- ース本数の変更前後の内訳に対する補足資料)(O2-他-F-01-0101__改1)
- (7) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書)(O2-E-B-18-0021__改1)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁ウエダです。それでは本日のヒアリングを始めたいと思います。本日は、原子力発電所2号機の設置へ、
0:00:10	設計及び工事計画の変更認可申請についてです。
0:00:14	説明をお願いします。
0:00:16	はい。東北電力の藤です。
0:00:19	ヒアリングよろしくお願いいいたします。本日ですけれども、先週7月22日にいただいたコメントを、につきまして回答整理表に基づいて、
0:00:32	回答の方をさせていただきます。よろしくお願いいいたします。
0:00:41	はい。東北電力濱田です。
0:00:43	それでは資料1度、一井の回答整理表をお願いいいたします。
0:00:49	回答整理表の、まずナンバー4ですけれども、
0:00:54	申請内容について、技術基準規則の条文ですね、確認すべきところを整理、条文整理して説明することということで、
0:01:04	資料の1-21-3で、整理したものををご用意してますのでこちらでご説明させていただきます。
0:01:12	資料1-2をお開きください。
0:01:16	補足。
0:01:18	タイトルは補足100、
0:01:20	です。
0:01:21	工事計画認可申請書における、
0:01:24	本文及び添付書類の作成要領についてということで、
0:01:29	1枚めくっていただきまして、
0:01:34	本体購入の時には、補足100-3ということで、
0:01:41	条文整理日をですね、提出してございましたけれども、それとの同等のものという、
0:01:49	形で、補足100-4として、今回申請しております変更認可申請の、
0:01:56	内容について、適合確認する条文というものを整理しております。
0:02:02	資料1-3をお願いします。資料1-3。
0:02:07	体表紙のタイトルは、補足の100-4。
0:02:11	女川2号機、設計及び工事計画。
0:02:15	変更認可申請工事一覧です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:19	1ページめくっていただきまして、
0:02:21	と。
0:02:23	本資料は、申請した。
0:02:26	工事計画についての適合性確認する条文を整理したものと。
0:02:31	なっております。
0:02:34	めくっていただきまして、表ですね、右下で、
0:02:39	A4横の表で、右下のシート1、
0:02:43	Cと33分の1をお願いいたします。
0:02:47	今回の
0:02:48	変更認可申請の工事内容について、
0:02:53	左から2列目のところですね、に、一覧として整理しております。
0:02:59	ナンバー1から5が、有毒ガス防護に係る変更で、要目表、基本設計等を変更するもの。
0:03:06	ナンバー6から19、こちらが詳細設計の進捗に伴って、
0:03:11	ホースルートを変更するといったものになっております。
0:03:16	左から3列目からですね、設備の名称、施設区分、
0:03:22	食物せえっと該当するものを記載しております、
0:03:26	と。
0:03:27	右から2、3列目ですね、適合性確認条文ということで、
0:03:32	各工事に対して、適合性確認すべき条文を別紙整理しておりますのでこちら後程説明いたします。
0:03:40	一番右の列ですけども、別表第1の区分に従いまして、今回の要目表等の変更はすべて改造に該当するというので、
0:03:51	認可申請として手続き、申請しているというところなんです。
0:03:58	めくっていただきまして、
0:04:01	右下で、シート3、3cと33分の3をお願いいたします。
0:04:08	一番。
0:04:10	一番上の行の真ん中のところですね、有毒ガス防護に係る変更。
0:04:14	記載しておりますけれども、
0:04:17	今回の有毒ガス防に関わる変更としては、中央制御室と緊急時対策所の、
0:04:24	業務目標、基本設計方針、これ変更がございます。
0:04:29	これに、
0:04:30	これらに対して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:32	適合性確認すべき条文としては、
0:04:35	38条の原子炉制御室等、
0:04:39	あと46条の緊急時対策所ということで、
0:04:42	有毒ガス防護に係るバックフィットで基準が改正になったところに対する適合性確認、これが必要になるという整理になっております。
0:04:52	一応右の列ですけれども、勉強台に従って、本適合性確認に必要な添付書類として、
0:05:00	中央制御室の機能に関する説明書、また、緊急時対策所の機能に関する説明書を、
0:05:07	それぞれ添付しているというところです。
0:05:12	続いて、飛びまして、シート右下で、シート行ですね、シート33分の後、お願いいたします。
0:05:20	これ以降は、
0:05:23	詳細設計に伴うほう素本数の変更について整理したものです。
0:05:29	で、
0:05:31	一番上の、
0:05:33	営業の真ん中ですね、燃料プール代替注水系主配管ということで、
0:05:38	こちらのSA設備になりますので、48条までの、
0:05:43	ディビジョンは対象外となります。
0:05:46	ただ、49条から、
0:05:49	58条あたりで、要求される条文に丸がついておりますけれども、
0:05:55	この辺りのS s設備に対して共通的に要求される。
0:06:00	地震や津波等に係る条文ですけれども、今回の変更は、
0:06:06	F o r c e本数の変更というところですので、
0:06:09	戸建地震津波等に対する適合性というところでは、
0:06:13	すでに認可済みの内容から変更ございませんので、確認は不要と整理しております。
0:06:20	下の方ですと69条ですね、燃料プール代替注水系としては、69条、こちらに適合するための設備ですので、
0:06:30	ここが要求される条文で、あと今回確認が必要な条文ということで整理しています。
0:06:38	理由としては、要目表の変更を行いますので、そこが変わっても適合していると、いうことを確認する。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:45	そのために、
0:06:47	一番右の列ですけれども、
0:06:49	その設定根拠説明書ですね、接液下げコード設定根拠に関する説明書、こちらを添付しているというところです。
0:07:01	これ以降の別紙3以降は、その他兼用先の各系統について、条文整理しているところで、基本的な考え方は一緒ですので、説明は割愛したいと思います。
0:07:16	以上で、回答整理表のNo.4についての説明は以上です。
0:07:34	はい、ありがとうございます。続いて、
0:07:37	ナンバー5ですね。はい。
0:07:40	はい。変わりました東北電力吉川でございます。それではNo. 5のコメント内容ですけれども、
0:07:48	変更前後のホース内訳について整理して説明することということでございました。こちらに関しまして回答の概要といたしましては、補足説明資料を大津ほかF01、
0:08:00	0101回1としまして、ホース変更の特定ルートについて整理してございます。
0:08:07	はい。ホース変更前後において特定ルートに用いるホースの算定方法に変更はないので、特定ルートの巻頭の仕方とかそういったところをですね、
0:08:17	紙面の上部のほうに箇条書きで記載してございます。
0:08:21	はい。反映箇所といたしましては、先ほど申し上げました資料番号の下位の1ということになりまして、10ページ11ページになりますが、本日の資料の中の3-1、
0:08:33	こちらの10ページ11ページとなります。
0:08:42	はい。まずは10ページの方ご覧ください。
0:08:46	こちらが300ホースの
0:08:49	特定ルートに用いる法数値分けの考え方でございます。
0:08:53	初めの箇条書きですけれども、続300円放水用途が①から④までありまして、各用途において、最長ルートというのが、
0:09:04	工認の注記等に記載されておりますけれども、最長ルート以外の敷設ルート、
0:09:11	もございまして、それらで用いる放送をカウントするというのが基本的な考え方になります。最長ルート以外の敷設ルートでは、最長ルートで用いない長さのホースまたは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:24	最長ルートで用いるホースの本数を超えて必要となるホースというのがありまして、これらを特定ルートのホースとして考慮いたします。
0:09:34	はい。で、各用途において異なる敷設ルートを同時に使用することはないので、最長ルートに記載の本数をベースとしてそのことの比較によって、
0:09:44	足りない分というのを、追加でカウントするということになります。
0:09:49	はい。また、用途1注水当用と4、除熱の場合には、必要本数として2nということで2セット保有するということとございます。
0:10:00	下の方の表でご説明いたしますと、例えば用途の①、こちらの着色しているところが、いわゆる最長ルートとなりまして、
0:10:11	それぞれの2メートルから50メートルまでの長さの本数が、
0:10:17	表の通り記載されております。ここをベースとして、
0:10:20	例えば2メートルですとこの用と①の縦に見ていくと、
0:10:25	一つ上のところで2本となっております。
0:10:29	一番下の欄も2本となっておりますが、同時使用することはないのでこちらの2本をカウントするという考えでございます。
0:10:37	5メートルについても同様で、10メートルに関しましては、最長ルートの本数で賄えると。
0:10:45	20メートルに関しては、最長ルートが、
0:10:48	日本に対してそれ以外のルートで4本使ってる場合がありますので注記の1に記載しております通り、4本と書いておるうちの2本が対象というふうになります。
0:10:59	このようにして、①から④までの各用途における特定ルートというのを、下、集計していきますと、赤WACの合計という形になります。
0:11:12	2メートルですと、下の方に欄外に記載しておりますが、5本となります。
0:11:19	注記が書いてある例えば10メートルホースのところですけども、10メートルホースですと、④のところ、4本中2本、
0:11:27	というふうになってございますので、そういった形で集計すると、この特定ルートの合計という本数になりまして、これが補足説明資料で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:38	お示ししております特定ルートの合計と合致するものとなります。
0:11:44	続きまして、11 ページをご覧ください。
0:11:48	特定ルートに用いるホースの内訳の 150 円になりますこちらは、考え方は基本的に同じなんですけれども、150 円に関しましては屋内で敷設するルート、
0:12:00	というのが、100、300 円に比べて
0:12:05	別なものがございまして、建屋内に保管する部分というのがございまして。
0:12:11	そうすると必要本数として内外で分けて考えなければいけない。建屋の中でも、1 階と三階の方で保管場所が異なるので、
0:12:23	垂直の移動も考慮すると。
0:12:25	各フロアに必要な本数あった方が良く。
0:12:28	ということですので、建屋内の保管場所を考慮した集計の仕方になっております。
0:12:35	はい。
0:12:35	で、用途 010204、これが注水なので 2 セット用意するということは、100、300 A と変わりございません。
0:12:45	はい。
0:12:46	ということで建屋内の考え方が少し入ってきますので注記が多くなっていますが例えば、①ですね、こちらの着色部分が、最大、
0:12:56	最長ルートとなっておりまして、1 メーター2 メーターのホースで、最長ルート、
0:13:04	には記載がない本数をカウントしているんですけども、
0:13:08	例えばですね、5 メーターホースですと、※の 2 ということで、
0:13:13	最長ルートの日本と保管場所が異なるので、カウントするといったところが、※の 2。
0:13:22	の記載で※の 4 になりますと、
0:13:26	例えば
0:13:27	屋外他の、
0:13:30	4 本、これが、
0:13:32	用途①の場合東側注水ヘッダで集計していて、
0:13:37	下のほうの※4 で、赤枠で囲ってないところは用途としては、北側にヘッダーを設置した場合ということになりますので、これが同時に使われることはないのです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:49	4本で賄えるというような記載になっている。
0:13:53	10メーターに関しましては、同じような、
0:13:56	形で記載しておりますが、※5ですね、用途①の上のほうの※52と5となっておりますが、こちらが、
0:14:06	黄北川のHead設置の2本になります。
0:14:11	下のほうの※5だけの注記のところですけどこちらも北側にHeadを設置する。
0:14:18	場所になりますので、こういったところは、特定ルートとしてカウントするということでございます
0:14:25	このようにして、同じように縦に集計していきますと、特定ルートの合計として、欄外に記載している本数となりましてこちらは補足説明資料の
0:14:36	本数と整合すると。
0:14:39	いうことでございますこういった考えで、特定ルートというのをそれぞれ、
0:14:45	集計しております。
0:14:47	はい。
0:14:49	コメントナンバー、
0:14:50	後、
0:14:51	につきましては、以上になります。
0:14:54	続きましてコメントNo. 6ですけれども、
0:14:59	300Aと150Aのホースで再講習圧力が異なる理由についてですが、こちらはですね、各ホース系に対する最高使用圧力というのは、
0:15:09	消防用ホースの技術上の規格を定める省令に定められておりました、そちらに記載の100300Aと150Aで値が異なるためであると。
0:15:18	ということで、回答整理表にて回答させていただきます。はい。続きまして、ナンバー7番になります。
0:15:28	はい東郷電力の竹田と申します。それではですね回答整理表7番のご回答させていただきたいと思っております。
0:15:36	資料といたしましては、て配付しました4-1の資料になります。こちらの4ページのところでございますけども、
0:15:48	特定重大事故等対象施設に関わる情報の管理について、記載の要求を検討することということでコメントをいただいております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:01	よろしいですか。
0:16:05	はい。等ということで、4ページをお開きいただきますと、マスとしては上から二つ目の末ですね。
0:16:15	全体ですかはい。
0:16:17	戸松になりますけども、左側に課長岩崎さんの
0:16:23	文章、あと右側にですね弊社の文章を変えております。
0:16:28	回答といたしましては、今回の設工認関係の設工認の変更認可申請につきましては、特定重大事故等の対象施設というものについては対象範囲には含めておりませんので、
0:16:42	今回は記載しないこととしたいと思っております。
0:16:45	なおですね、
0:16:48	特定重大事故等の対象施設が、今設置許可申請段階でありまして、それが設置公園、設工認段階に
0:16:58	なった時点で、こちらのですね特定重大事故等の記載の方をさせていただきたいと考えております。はい。以上でございます。
0:17:15	じゃ、規制庁側から何かありますでしょうか。
0:17:27	規制庁の尾野です。すいませんちょっとパワーポイントの、先ほどの資料の11ページの中錯誤だけもう1回教えていただけますか。
0:17:38	はい。東北電力吉川でございます。注釈の5ですけれども、上から様と①の上から2番目、こちらが北側に注水ヘッダを接続した場合に、10メートルホースで屋外に2本必要になります。
0:17:55	で、東予と①の一番下の欄の※5で困っております2本ですね、こちらに関しましても、同じ屋外に設置、
0:18:07	設置するものになりますけれども、北側に注水ヘッダを接続して、すべてホースでもってスプレイラインを構成するような、
0:18:17	ものになりますので、こちらに関しては、両方、
0:18:22	減ったが、同じ場所にありますのでそれぞれを得て、
0:18:26	ルートとして集計していると。
0:18:29	わかりました。ありがとうございます。
0:18:32	それで私からは以上です。
0:18:39	規制庁の片桐さん随分わかりやすく整理、工夫をいただいてありがとうございますで100、11ページのところで、ちょっと口頭で説明があったと思うんですけどコミュニティのところは屋外歩合分で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:54	特定ルート集計って書いてるんですけど、これ、リアクターの1階と三階も多分それぞれ集計してるってことでよろしいでしょうか。
0:19:03	そうですね。すいません、東北電力、吉川でございます。はい。1階と三階に関しましても、150ホースなので比較的取り扱いはしやすいんですけども人力での垂直移動というのは、
0:19:16	あまり好ましくないんで、それぞれのフロアで必要な本数を用意するという考え方で分けてカウントしており、
0:19:25	金城赤城さん了解しましたができればその旨を何か資料中に記載いただきたいんですけども、いかがでしょうか。
0:19:33	はい。東北電力吉川でございます。そうしましたら最初の箇条書きですね保管場所ごとに必要なホース本数を集計するといったところですけども、ここを少し、
0:19:44	記載を適切なものにして、文章を修正いたしたいと考えます。
0:19:50	経常カタギリさんよろしくお願ひします。あと本数についてはわかっただんですけども、このホースが増えることによることで、例えば
0:20:01	敷設時間とか、例えば圧損を考慮してもいろいろちゃんと確保できますよっていうような説明っていうのは、
0:20:09	ちょっとどこかにあるのかなと思って、探しはしたんですけど、アクセスルートの補足の説明書で、
0:20:17	もう敷設時間は何か、
0:20:21	影響ないですよみたいな、さらっとした記載はあるんですけど、
0:20:26	その辺整理された資料っていうのはあるんでしょうか。
0:20:31	はい。東北電力吉川でございます。衛藤。
0:20:34	今お示しできる整理した資料はないんですけども、今回のその水源。
0:20:40	から、そのホースの修正かかる部分というのがですね、高台の注水、淡水貯水槽から下に持ってくるルート、あとは、
0:20:50	注水用減ったから、ACSDは大気開放のところに持って行くルートになりますので、圧損という意味では
0:21:00	問題ないところということでございます。
0:21:05	規制庁の片桐先生等、極許可の例えば54条とかの補足のところで実際に何かホースの圧損とかも考慮して計算して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:16	保守的に 1.1 倍でやってますよみたいな記載があったんですけど、
0:21:21	何か今回長くなった分も大丈夫ですよみたいなところを同様の形で整理できないでしょうか。
0:21:33	はい。東北電力、吉川でございます。そうですね。圧力損失の計算とあとは今回のルートの違いを、
0:21:42	わかるように、はい。記載をしたいと思います。
0:21:45	規制庁の片桐さんよろしくお願ひします敷設の時間っていうのは、今さらっとした記載はあったんですけどもそこら辺っていうのは何か、どういう考えで影響がない。
0:21:58	ていうところ。
0:22:00	検討したのかっていうような強いところは、説明はありますでしょうか。
0:22:08	はい。東北電力吉川でございます。今回、建屋周辺で、ホースの本数が増えるというところがございますが敷設時間というのが、高台の
0:22:19	淡水貯水槽からのずっと持ってくるルートになりますので、そこに余裕がございまして、そちらで十分可能だということでございます。あと、
0:22:29	C S Tに関しましても 150 ホースは取り扱いやすいというところですので、はい。そこは時間内にできるということで、
0:22:38	規制庁片木さんちょっと今説明いただいたものを何か資料 2、まとめてご説明いただきたいんですけど、いかがでしょうか。
0:22:47	はい。東北電力吉川でございます。こちらの補足の資料に、紙面追加いたしました、はい、説明いたしたいと思います。形状がですよろしくお願ひします。私からはとりあえず以上です。
0:23:29	はい。東北電力濱田です。では
0:23:32	回答整理表の裏面の記載適正化箇所ですね、一部記載適正化した箇所ありますのでこちらでご説明させていただきます。
0:23:43	はい。東北電力の石塚です。規制適正化箇所としましてまず、ナンバー3 と N o . 4 まとめてご説明させていただきます。
0:23:53	資料としましては、融度活動後の資料 2-1、資料番号で言いますと、
0:24:00	通行 010037 回、1 になります。
0:24:07	まず、ナンバー3。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:10	について、ページがロー6になります。
0:24:27	ページ、Low-6になります。
0:24:32	修正した箇所を黄色く塗ってございますが、
0:24:39	下線点線がある。
0:24:41	引いた箇所に対して、整合性の欄にですね、設置変更許可申請書との整合理由を記載してございませんでしたので、そちらへ記載のほうを追記してございます。
0:24:53	あと4年修正を、布2についても行ってございます。
0:24:58	続きまして回答を失礼しました、規制適正化箇所のナンバー4。
0:25:03	になります。ページでいうと、への1で説明させていただきます。
0:25:11	修正の内容としましては、整合性を示す番号。
0:25:18	四角枠で囲われた番号ですね、そちらを
0:25:22	以前ですと文章の前にですとか、河川点線の脇とか、
0:25:28	そういったところで整合がとれてませんでしたので、いずれのページにおいても、下線点線のすぐ脇にですね、番号示しように整合を図った修正を行ってございます。
0:25:42	ナンバー3の内容については以上になります。
0:25:47	続いてナンバー5についてご説明いたします。
0:25:51	資料は2-2。
0:25:54	中央制御室の機能に関する説明書の先行プラントとの比較表2にて、次ご説明いたします。
0:26:02	こちらでいただいたコメントとしましては、設置許可で記載していた内容は、省略せずに記載することということでいただいております、
0:26:10	資料2-2の、
0:26:12	6ページ目お願いいたします。
0:26:18	6ページ目で、1.4. 1、4.1. 4
0:26:24	有毒ガス放出率の計算のところの記載ですけども、
0:26:28	こちらにつきましては、設置許可の記載していた分文言と合わせた整合をとった記載としてございます。
0:26:35	あわせて、
0:26:38	次ページ1ページ。
0:26:40	めくっていただきまして98ページ目になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:43	4.1. 5、大気拡散の評価の(1)、大気拡散評価モデルの記載につきましてはこちらも設置許可の記載と整合を図った記載としてご ざいます。
0:26:55	また、比較表の差異理由、備考欄の記載につきまして、設置許 可段階でご提出していた比較表の、
0:27:05	記載理由と亜季沙A差異理由の記載と、
0:27:11	合わせた記載として、
0:27:13	以降のページ、
0:27:15	整合を図っているものとなります。
0:27:19	あわせて、資料2-3、緊急時対策所の機能の、
0:27:24	説明書の
0:27:25	比較表につきまして同様の修正を行って、適正化を行ってご ざいます。
0:27:32	No.5の説明は以上となります。
0:27:44	続きましてナンバー6、7、8ですね、こちらになりますが、資料3 -1、先ほどご説明いたしましたスライアースライドの
0:27:56	3ページが2ページ目からになりますが、
0:28:07	そうですね、修正している箇所が赤文字になってございますが、 こちらですと、上の箇条書きのところですがホースルート名の頭 の記載とか、資料全体で整合を図ったもの。
0:28:21	になりますあと下の箇条書きですと、特定ルートの記載につつま して、スライドの10ページ11ページの方で、箇条書きを作りましたのでそちらの説明の趣旨と、
0:28:36	そちらで用いた文言のほうに記載をより詳細化しておるものでご ざいます。
0:28:42	はい。3ページ目から6ページ目まであとは、8ページ目と9ペ ージ目の図に関しましては、図中の線に応じた凡例ですね、あと は、
0:28:54	ホースルートの名称の修正というところを、各図面において実施 してございます。
0:29:04	はい、以上となります。
0:29:10	はい。東北電力の竹田でございます。続きましてどし適正化の資 料なん、ナンバーの9ですけども、
0:29:19	資料としては、先ほど紹介しました4-1になります。こちらの63 ページなので、かなり広報の方になりますが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:31	へえ。
0:29:36	はい。63 ページで右側ですね女川原子力発電所 2 号機の表、別表 2 になりますが、こちらの計算プログラムの検証という中の、
0:29:48	文言といたしまして、前ははですねなおということで記載しておりましたけども、その接続詞をまたということで、同列になるような、
0:29:59	記載をさせていただきました。
0:30:02	以上でございます。
0:30:08	規制庁側から何かありますでしょうか。
0:30:14	原子炉規制庁の宮本です。今日のもらった回答とはちょっと違うんですけど、今回 1-3 でつけていただいて、これでちょっとわかりやすくはなったんですけど、
0:30:29	すいません今年ちょっともう 1 回、もう一つ言っとけばよかったんですけど、この
0:30:33	本体購入の時に補足の 100-2 って言って、紐付表があったと思うんですね。
0:30:39	紐付表。
0:30:41	紐付票を今回もちょっとつけていただきたいと。
0:30:45	特に今日は今回 DB 弱 SE なので、
0:30:49	で、有毒ガスはデービーもあるのか。
0:30:51	B T S A O の表をこの紐付表をつけていただきたいと思うんですけどいかがですかね。
0:31:00	はい、東北電力濱田です。
0:31:02	添付書類についてこういう理由でつけます付けませんで整理したものと認識してますのではない。準備させていただきます。
0:31:10	はい。そうですね。それでちょっと抜けがないか確認したいので、よろしくをお願いします。私は以上です。
0:31:19	規制庁植田です。他に何かありますでしょうか。
0:31:26	規制庁可児です先ほどの特定ルート of 放送の件なんですけど、
0:31:34	従前のものって同じように作成いただけないでしょうか。
0:31:39	東北電力吉川でございます特定ルートの変更前後の考え方。
0:31:44	承知いたしました。はい。よろしくをお願いします。
0:31:54	東北電力さんから何かありますでしょうか。
0:32:01	東北電力のオオトモですね、こちらからの説明は以上となります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:06	議長。規制庁植田です。それでは、
0:32:09	他に何もなければ本日のヒアリングはこれで終了にしたいと思います。ありがとうございました。
0:32:14	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。